

やず

今月の主な内容

- 新町長・鎌原就任あいさつ……………2～3P
- ふなおか竹林と距離公園まつり…4～5P
- まちの話題……………6P

八頭町敬老会 (八東地域)



八東地域を対象とした八頭町敬老会が5月12日(日)、八東体育文化センターで開催されました。
 式典終了後に行われた各種団体による演芸は大変盛り上がり、敬老者は音楽に合わせて手拍子を打ったり、出演者に手を振り返すなど楽しいひとときを過ごしました。(関連記事18p)

6月号

平成25年
(2013)

No. 99

発行/八頭町役場 〒680-0498 八頭郡八頭町郡家493番地 Tel:08558-760201
 編集/企画 課 〒680-0601 八頭郡八頭町北1163番地1 Tel:08558-841228
 URL <http://www.town.yazutotokai.jp/>

生きがいを持ち 心をいやすまちづくり

町長就任あいさつ

八頭町長 井山 愛 治

皆さんこんにちは。八頭町長に就任しました、井山愛治です。
昨年12月議会最終日（12月21日）終了後、突然の平木前町長の勇退表明を受けまして八頭町長選挙への出馬を決意致しました。
以来、4月9日の選挙告示日に向けて、後援会活動を展開してまいりましたが、その間、多くの皆様方のご支援をいただきました。ありがとうございます。4月9日の告示日は結果的に対立候補者が無く、無投票という結果になり今回は直接、町

民の審判をいただくということにはなりませんでした。

私としてもこの事態に決して満足しているわけではなく、一層の責任の重さを痛感しています。この上は仕事で成果を出し、4年後に堂々と町民の審判を仰ぎたいと決意を新たにしているところです。

私は出馬にあたりまして、政策スローガンを「生きがいを持ち 心をいやすまちづくり」とし、次の六つの公約を掲げました。

- ① 笑いがあって楽しいまちづくり
- ② 豊かな心を育てるまちづくり
- ③ 強い生活基盤のまちづくり
- ④ 未来へつながるまちづくり
- ⑤ 安心に暮らせるまちづくり
- ⑥ まちづくりの姿勢 です。

この公約の実現こそが町民の福祉の増進につながると考えています。合併して9年目を迎え、いよいよ正念場となる交付税算定の激減期間を迎えようとしています。平木前町長の付けられた道筋を着実に実行しつつ、また、新たな行政課題にも立ち向かいたいと思っています。

厳しい時代とはなりますが町議会とも議論を尽くし、八頭町の町民福祉発展のため最大限の努力を致す所存です。町民各位のご協力を切にお願いしまして、就任のごあいさつといたします。

議長就任あいさつ

八頭町議会議員 岡嶋 正広

新緑もすっかり色濃く染まり、青葉輝く季節となりました。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る4月30日に開催された臨時議会において議長に選出され、就任しました。身に余る光栄でありますと同時にその責任の重大さを改めて感じているところでございます。

さて本町議会3期目のスタートです。まず取り組まなくてはならない課題として、「町民に信頼される開かれた議会」に向けて議員一丸となつて取り組んでまいりたいと考えます。

開かれた議会に向けての考え方として、積極的に情報の公開を図るとともに、町民の皆様が親しみやすい議会運営を行い、独自の政策提言等に積極的に取り組んでいきたいと考えます。

地域の皆様方のご意見・ご要望をお聞かせいただきながら地域の均衡ある発展と、八頭町の益々の繁栄を願い、住民福祉の向上を目指して議員一同邁進する所存でございます。

町民の皆様のご指導・ご助言賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

新教育委員を紹介

この度、教育委員会委員の任期満了（5月2日）に伴い、勝連太郎氏（橋本・再任）と藪田邦彦氏（細見・新任）が、4月30日開催の町議会臨時会で同意を得て、教育委員会委員に任命されました。

任期は、平成25年5月3日〜平成29年5月2日までの4年間です。

また、5月3日に臨時教育委員会を開催し、谷本昭氏（国中・再任）が委員長に、藪田邦彦氏が教育長に選任されました。

監査委員を紹介

この度、4月30日及び5月14日開催の町議会臨時会で同意を得て、監査委員が選任されました。

（識見）

田中 壽人氏（茂田・再任）

（任期）平成25年5月14日〜

平成29年5月13日の4年間

（議会選出）

高橋 信一郎氏（岩渕・新任）

（任期）平成25年4月30日〜

平成29年4月23日の4年間

副町長を紹介

4月30日開催の町議会臨時会で、副町長に吉田英人（前総務課長）を選任し、議会の同意を得て、副町長に任命されました。

吉田 英人（姫路・新任）

（任期）平成25年5月1日〜

平成29年4月30日の4年間



かつら委員
勝連委員



藪田教育長



谷本委員長



吉田副町長

ウィーク恒例の

4/29

第18回

ふなおか竹林まつり

船岡竹林公園と安徳の里姫路公園には、ゴールデンウィークを楽しく過ごそうと町内外からたくさんの来場者で賑わいました。

4月29日(月)(昭和の日)には、船岡竹林公園で「第18回ふなおか竹林まつり」が開催され、約2,000人が来場。タケノコ掘り体験や竹とんぼ飛ばし大会、サイコロ・輪投げゲーム、ミニSL乗車などの各種イベントで楽しみました。

また、5月3日(金)(憲法記念日)には、安徳の里姫路公園で「安徳の里姫路公園まつり」が開催され、午前9時から公園内を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会が行われ、町内外からエントリーした100名の釣り人が釣果を競いあいました。また、約1,500人の家族連れが訪れ公園内で昼食を食べたり、子どもたちは遊具などで遊び歓声をあげていました。



5/3

ゴールデン

安徳の里姫路公園まつりと たくさんの家族連れでにぎわう



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

延命寺の春祭り

「延命寺の春祭り」が4月21日(日)に開催され、延命寺自警団による「貫布禰神社麒麟獅子舞」が約20戸の家々を門付して回りました。

この獅子舞は天保の大飢饉の頃に始まったと伝承されており、また、獅子頭等を保存する箱に「天保11年(1840年)」と記入されていることから、170年以上前から継承されていると思われ、郡家地域では歴史があるといわれています。

前川義弘自警団長は「以前は青年団が獅子舞を行っていましたが年々青年団員が減り、現在は自警団が行っています。今後も伝統を絶やすことのないよう次世代に引き継いでいきたい。」と思いを語りました。



獅子舞の門付

船岡保育所の「子どもの日の集い」



こいのぼりくぐり

船岡保育所の子どもの日の集いが5月2日(木)に開催されました。この集いは、子どもの日の行事の一環として、全ての子どもが元気にすくすく育つように、と開催されたものです。

この日は、ミニ運動会が行われ、未満児から年長児までの86人が、元気に体を動かしながら、楽しく参加しました。

子どもたちは「かけっこ」やパン食い競争ならぬ「おやつとり競争」、また、子どもの日にあやかり、こいのぼりの中をくぐったりする「こいのぼりくぐり」などで楽しみました。

八頭町マスケットキャラクター「やずびよん」関西デビュー

4月26日から5月6日まで、大阪市住之江区にあるインテックス大阪で開催された「2013食博覧会・大阪」会場で、5月1日(水)、八頭町マスケットキャラクターの「やずびよん」が、初めて県外に出かけ八頭町をPRしてきました。

当日は平日にもかかわらず約5万人の来場者が訪れ、八頭町の観光施設パンフレットや、やずびよんグッズを配布したところ数時間でなくなる盛況ぶりでした。

関西初進出のやずびよんは「かわいい」と若い女性や子どもたちに受け入れられていました。やずびよんはこれからも各種イベントに参加し、八頭町のPRに努めます。



人気者のやずびよん(食博覧会会場内)

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」 「紅一点じゃ、足りない。」

毎年6月23日から29日の一週間は、「男女共同参画週間」です。今年は『紅一点じゃ、足りない。』をキャッチフレーズに男女共同参画社会を実現するため、全国で様々な取り組みが実施されます。

新学期も始まり、保育所や学校では保護者会等が開催されたかと思えます。八頭町内でも育児について「参観日はお母さん、役員はお父さん」といった役割分担の傾向がまだまだ強いようです。

いまいちど、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考え、男女が共に関わってける家庭・社会を目指しましょう。

男女共同参画社会基本法

(平成11年6月23日公布・施行)

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。

国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

基本理念 男女共同参画社会を実現するための5本の柱

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

かがやき

男女共同参画センター

YAZU-TOWN

〒680-0607
八頭町徳丸578-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

日本女性会議の参加者募集!!

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「日本女性会議 2013 あなん」への参加者を派遣します。



- と き 10月11日(金)～10月12日(土)
- と ころ 徳島県阿南市スポーツ総合センター
- 内 容 記念講演、シンポジウム、分科会、交流会など
- 募集人員 20名程度
- 参加資格 町内に住所を有し、男女共同参画推進に関心のある18歳以上の方
- 募集期限 7月31日(水)

※これまで町の助成を受けていない方は、交通費・宿泊費の半額を助成します。

申し込み・問い合わせ先
男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361 FAX 84-2362

母親サロン

子どもと楽しむ
季節のいとなみ

笹まき作り

去年も好評だった、笹まき作りを一緒にしませんか? みんなでワイワイ作れば、楽しさも美味しさも倍増!! おもちゃや絵本もあります。お弁当持ちでゆっくりお過ごしください。託児もあります。

- 日 時 6月21日(金)10時～
- 場 所 男女共同参画センター「かがやき」
- 参加費 100円 (当日集金します)
- 対象者 乳幼児をもつ保護者 (託児あり…無料)
- 定 員 30人程度 (先着順)
- 締切日 6月14日(金)
- 申し込み・問い合わせ先

男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361 FAX 84-2362



年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65歳となられた方などは次のことを参考に、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎すでに年金特別徴収の方

(昭和22年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、2月と同額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を差し引きます。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)で、2月の年金天引き額が8,000円の場合

納付月	年金から天引き(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額			25年度の残額の1/3ずつ		

◎新たに65才となった方

(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

納付月	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

●年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

●年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあります。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することが出来ます。(希望により普通徴収も選べます。)

参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。</p> <p>役場から送付する納付書でお支払いいただきます。</p> <p>納期は4期(6.8.10.1月)に分かれています。</p> <p>なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。事業所が従業員の方に代わって支払います。</p> <p>年12回に分かれており基本的に毎月の給料からの天引きとなります。</p> <p>普通徴収と比べて納付回数が多いので1回あたりの税額が安くなります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。</p> <p>年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので支払忘れがありません。</p> <p>住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

平成24年度(下半期)

財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	11,314,059	10,058,109	88.9	9,261,176	81.9
国民健康保険特別会計	2,177,985	2,007,950	92.2	1,974,441	90.7
簡易水道特別会計	317,932	306,126	96.3	286,112	90.0
住宅資金特別会計	19,583	21,940	112.0	7,196	36.7
公共下水道特別会計	416,985	409,534	98.2	306,515	73.5
農業集落排水特別会計	775,587	736,442	95.0	695,469	89.7
介護保険特別会計	1,936,401	1,858,780	96.0	1,755,700	90.7
宅地造成特別会計	28,190	28,190	100.0	17,423	61.8
墓地事業特別会計	5,928	6,530	110.2	4,476	75.5
後期高齢者医療特別会計	175,043	172,350	98.5	171,460	98.0
上私都財産区特別会計	4,251	4,406	103.6	254	6.0
市場・覚王寺財産区特別会計	12	11	91.7	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	121	120	99.2	0	0.0
篠波財産区特別会計	20,049	20,020	99.9	30	0.1
大江財産区特別会計	4,657	4,653	99.9	554	11.9
計	17,196,783	15,635,161	90.9	14,480,806	84.2

区分	収入済額(千円)	一人当負担額(円)
町民税	548,657	29,376
固定資産税	569,116	30,472
軽自動車税	51,223	2,743
町たばこ税	74,699	4,000
国民健康保険税	414,979	88,994
介護保険料	310,087	57,777

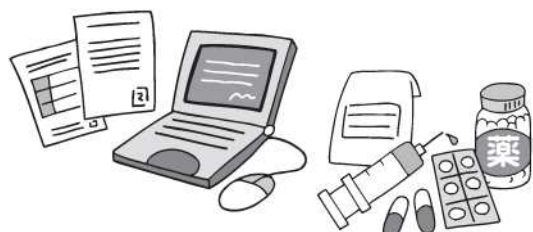
区分	現在高
一般会計	3,932,093
国民健康保険会計	61,929
介護保険会計	72,324
墓地事業会計	6,206
宅地造成会計	141,151
住宅資金会計	16,061
計	4,229,764

(注1) 1人当負担額は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については収入済額を住民基本台帳人口18,677人で除した額。

国民健康保険税は、被保険者数4,663人で除した額。

介護保険料は、第1号被保険者5,367人で除した額。

上記の人数は、平成25年3月31日現在の数。



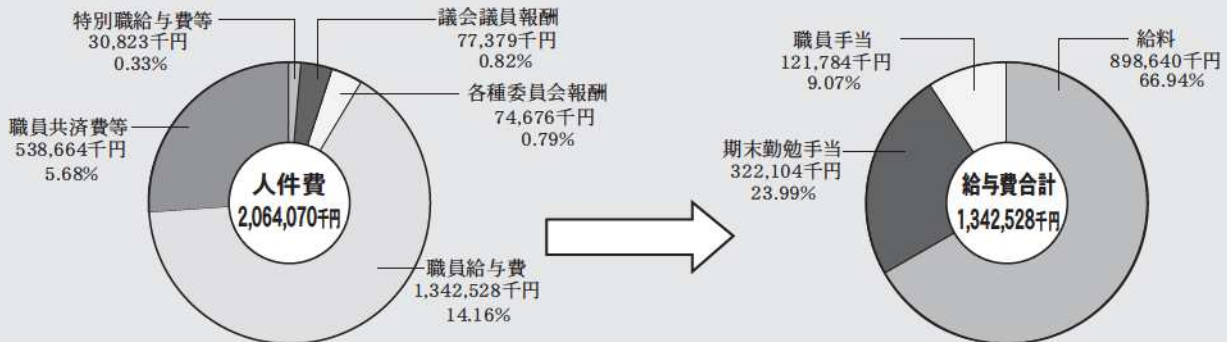
区分	現在高
一般会計	11,421,925
簡易水道会計	1,754,053
住宅資金特別会計	28,748
公共下水道会計	2,898,092
農業集落排水会計	5,202,396
宅地造成会計	134,220
墓地事業会計	3,200
計	21,442,634

平成25年度 人件費の概要

歳出額 94億8,000万円
(一般会計当初予算)のうち

人件費 20億6,407万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、平成25年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員会の報酬、一般職員の給与を加えた総額のことです。

職員数 232人
一人当たりの平均給与費 5,786千円

※「給与費」とは、「給料」に職員手当(主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職には、6月期(1.40月分)と12月期(1.55月分)の割合で期末手当が支給されます。

※次の期間は、下記のとおり支給されます。

H25.5.1~H29.4.23 町長給料月額 560,000円
H25.5.1~H29.4.30 副町長給料月額 550,000円
H25.5.3~H29.5.2 教育長給料月額 550,000円

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	319,184円	342,882円	43.6歳
技能職	333,292円	349,592円	47.5歳

■初任給の及び学歴別

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円

※「初任給」は、平成25年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内 容																
扶養手当	①配偶者…月額13,000円 ②①以外の者…月額6,500円/人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人																
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで																
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円~24,500円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.225月分</td> <td>1.375月分</td> <td>2.60月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.675月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.90月分</td> <td>2.05月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり</p>	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分	合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分														
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分														
合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

ラジオ体操がやってくる

予告



ラジオ体操坊や (通称: ラタ坊)

夏期巡回ラジオ体操

日時 7月30日(火)
午前6時から

会場 中央中学校グラウンド

※詳細は、広報「やず」7月号でお知らせします



教科書展示会のお知らせ

小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を県内10カ所の教科書センターで開催します。



この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

- 展示会場** 鳥取市立中央図書館、八頭町立郡家図書館、鳥取県教育センターなど
- 展示期間** 6月7日(金)～7月4日(木)
※会場により開場日が異なります。
- 問合せ先** 鳥取県教育委員会小中学校課
☎ (0857) 26-7915

教育委員会からの お知らせ

問合せ先
 学校教育課 ☎ 84-11231
 社会教育課 ☎ 84-11232

地域での家庭教育をサポートする 家庭教育支援チーム

八頭町教育委員会では、家庭の教育力向上を目的として、地域での家庭教育をサポートする『家庭教育支援チーム』を設置しています。

八東児童館内に事務局をもち、チーム員が交替で主に子育てやしつけに悩む保護者の皆さんからの相談や支援活動に取り組んでいます。子どもたちの健全育成を願い、成長を見守りサポートしていくチームとして子育て世代を応援しています。お気軽に声をかけてください。



『ともだち広場』(船岡人権啓発センター)を開設しています

家庭教育支援チームでは、放課後の子どもたちの居場所づくりの一環として『ともだち広場』を開設しています。子どもたちが地域の方と一っしょに遊んだり、季節の行事やイベントを行ったり、楽しく過ごせる場所となっています。ぜひ、学校から帰った後は、ともだちと誘い合って遊びにきてください。子育て、家庭教育に関する相談もできます。



- 場 所 船岡人権啓発センター
- 開 設 日 毎週水曜日(都合により開設しない時もあります。)
- 開 設 時 間 午後3時～午後5時
- 利用対象者 乳幼児(保護者同伴)から小学生まで
※地域の方でご協力いただける方は、お気軽にスタッフまでお尋ねください。
- 問い合わせ先 八頭町家庭教育支援チーム事務局
八東児童館内 ☎・FAX 84-1212

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先
 福祉環境課 847276-10205
 船岡住民課 10044
 八東住民課 11220

6月は児童手当現況届の提出月です！

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方を対象に支給している児童手当は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうか確認しています。

対象の方には、6月上旬に現況届出用紙を郵送しますので、届出方法をご確認の上、お忘れのないように提出してください。

この現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

届出方法

現況届出用紙に必要な事項を記入し、添付書類と合わせて役場福祉環境課または船岡・八東住民課へ提出してください。



現況届に必要な添付書類

● 受給者及び配偶者の健康保険証の写し

● * 八頭町国民健康保険に加入中の方は添付を省略できます。

● 所得課税証明書

● * 平成25年1月1日に八頭町に住民登録のなかった方

● 別居監護申立書

● * 対象児童と住民登録の住所が異なる方のみ

詳しいことについては、役場福祉環境課または船岡・八東住民課へお問い合わせください。

保険料は遅れずに納めましょう！



国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の未納が続くと老後に年金を受け取ることができないばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。なお、保険料の未納が続く場合には、法に定める処分（滞納処分）が行われることもあります。

保険料を未納のままにせず、保険料免除などの申請をしておけば、承認された期間が老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけではなく、万が一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

なお、保険料免除などが承認された期間については、10年以内であれば、後から納付（追納）して満額の年金に近づけることができます。

保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めるのが難しい時に利用できる制度で、申請が承認（本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認）されると保険料納付の全額または一部が免除されます。

若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限り利用できる制度で、申請が承認（本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば承認）されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例制度

本人が学生であるときに限り利用できる制度で、申請が承認（本人の前年の所得が一定額以下であれば、承認）されると保険料の全額について納付が猶予されます。

退職（失業）の特例

免除申請をする年度、もしくは前年度に退職をした方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、その方の所得審査が不要になります。

免除の申請及び詳しいことについては、役場福祉環境課または船岡・八東住民課へお問い合わせください。

～地域ぐるみで子育て支援～

あなたの子育て
応援します!!

八頭町 ファミリーサポートセンター

ファミサポ
だよ!



●平成24年度会員数と利用件数

依頼会員	238名
支援会員	64名
両方会員	9名

保育所等の送り迎え、帰宅後の援助等	92件
保護者の急用・病気等の場合の援助等	16件
保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助等	85件
その他	25件
年間利用件数合計	218件

●平成17年度(合併年度)～平成24年度までの会員数&利用状況の推移

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
依頼会員	439	408	396	390	402	216	220	238
支援会員	47	51	48	55	61	63	61	64
両方会員	4	4	4	4	5	9	9	9
計	490	463	448	449	468	288	290	311
利用件数	320	160	407	424	336	314	173	218

●昨年度は子育て支援センターとの共催で、こんな行事を行いました

★七夕交流会 (H24.7.3)

★救急法等講習会 (H24.7.17)

★親子リトミック教室 (H25.1.22)



※今年度もいろいろ計画しています。お楽しみに!!

●私たちアドバイザーが支援の必要な方と援助が可能な方の橋渡しをします

★尾崎 洋子 (ファミリーサポートセンター代表: 八東在住)
★井上美栄子 (郡家在住)

★中村 恵子 (船岡在住)
★宮木小百合 (八東在住)

随時会員を募集
しています!!

●地域の子育てを一緒に応援しませんか?

現在の支援会員の方も、親の介護、孫の子守等多忙になり、支援して下さる方が減っています。健康な方で、子ども好きな方、少しの時間でも結構ですので子育てを応援して頂けませんか?

★保育所の送迎

★参観日、遠足、学校行事等で、下のお子さんを連れていけない時

★子育てをしている保護者さんのリフレッシュ...などなど

サポートする場所は、ファミサポの事務所がある八東児童館です。ファミサポのアドバイザーも勤務しているので、安心、安全です。支援会員さんの家でお預かりする場合があります。

支援会員になってくださる方の登録をお待ちしています。

補償保険に加入しています

サポート中の事故等の対応に、補償保険に加入しています。保険料はファミリーサポートセンターが負担します。

申込み・お問い合わせ

八頭町福祉環境課

☎ 76-0205

八頭町ファミリーサポートセンター

☎ 84-1212

年1回の検診で健康チェックを



6月から総合検診が始まります。

病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を保持するため、がん検診をはじめとする各種検診を受診しましょう。

総合検診の受け方



検診の種類	必要物品
各種がん検診 (胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺) 肝炎ウイルス検査 骨粗しょう症検診	◇総合検診受診票 ※自己負担金(無料)
特定健康診査 後期高齢者健康診査	◇特定健康診査受診券 ◇後期高齢者健康診査受診券 ◇保険証 ◇受診券に記載されている自己負担金

※受診を希望される検診の必要物品を検診会場にご持参いただき、受付で希望の検診をお申し込みください。

(詳しくは5月下旬に各家庭にお配りしている総合検診日程表をご覧ください)

保健センターだより

連絡先

障がい福祉センター	介護保険係	保健係	TEL 72-3556
地域包括支援センター	TEL 72-3557	TEL 72-3555	TEL 72-3556
	TEL 72-3572	TEL 72-3590	TEL 72-3555

FAX 72-3565



むし歯予防デー

6/4
火曜日

歯と口の健康週間
6月4日(火)～6月10日(月)

口から始まる健康づくり

近年、口の健康が全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになってきました。歯周病やむし歯になると口の中に細菌が増えます。これをそのまま放っておくと細菌が体内に入り、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病を悪化させることがあります。

そこでいつまでも健康な体を維持していくため、毎日の正しい歯みがきやバランスのよい食事、規則正しい生活などに気をつけ、歯周病やむし歯を予防し、口の健康を保っていきましょう。

歯周病・むし歯予防のポイント

- ・毎日正しく、ていねいに歯や入れ歯を磨く
- ・よくかむ習慣を身につける
- ・食事や間食は、時間を決めて食べる
- ・食事は偏りをなくし、バランスよく取る
- ・定期的に歯科医院でみてもらう

健康講座のご案内

みなさまのご参加をお待ちしています。

<第1回>

- 日時 6月6日(木) 14:00～15:00
- 会場 船岡保健センター
- 内容 講演「笑い療法と癒しの環境」
- 講師 さとに田園クリニック
副院長 森田 祐司氏

入場無料

<第2回>

- 日時 7月2日(火) 9:00～11:00
- 会場 郡家ふれあいドーム
- 内容 講演・実技指導
「ノルディック・ウォークをはじめよう」
- 講師 ノルディック・ウォーク鳥取東部
ウィードメディカル鳥取本社
門脇 総司氏

- *ポール等準備の都合上6月25日(火)までに、郡家保健センターへお申込みください。
- *ウォーキングの出来る服装でご参加ください。急な天候変化に備え、雨具をご持参ください。(雨天の場合、屋内で実施)
- *水分補給のための飲み物、タオル等は各自で準備してください。

お申込・問い合わせ先：郡家保健センター ☎ 72-3566

認知症の人と家族の会

認知症の家族を支えておられ、悩みを抱え、ストレスを感じておられませんか。一緒に悩みを分かち合い、情報交換、相談の場にしていただきたいと思います。

アドバイザーは、公益社団法人 認知症の人と家族の会の全国常務理事・鳥取県支部世話人代表 吉野 立氏をお願いしています。吉野さんは、認知症コールセンターも兼務されており、日々、認知症の人と家族のために熱心に活動されています。

参加を希望される方は、八頭町地域包括支援センターへお申し込みください。

開催日 6月17日、7月22日、8月19日
9月30日、10月21日、11月18日
12月16日、1月20日、2月17日
3月17日の月曜日

開催時間 13時30分～15時30分

会場 郡家保健センター

問合せ先 保健課 地域包括支援センター

☎ 72-3574 FAX72-3565

毎年6月は「食育月間」
みんなで食育に
取り組みましょう！

～おいしいね みんなの笑顔で
心も体もかがやく八頭町～

平成25年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標

みんなでとろうカルシウム ～八頭町の野菜で健康になろう！～

八頭町食生活改善推進員協議会では、地域で「食育の環」を広げる活動を行っています。

平成25年度八頭町食生活改善推進員協議会役員

会 長	郡 家 支 部 長	蓮佛 昭子
副 会 長	船 岡 支 部 長	豊口 富江
副 会 長	八 東 支 部 長	中林 啓恵
会 計	郡家副支部長・上私都	石谷 恵子
郡家支部役員	副 支 部 長	澤谷三枝子
"	中 私 都	山崎かおる
"	下 私 都	倉田伊早子
"	郡 家 東	栄田由紀子
"	郡 家 西	綾木 晴子
"	国 中	林 和子
"	大 御 門	佐藤 厚子
船岡支部役員	大 江 校 区	谷尾 淳
"	船 岡 校 区	山本真知子
"	隼 校 区	池本 礼子
"	支 部 会 計	山根 政恵
八東支部役員	安 部 校 区	入江ゆり子
"	八東校区・支部会計	上田恵美子
"	丹 比 校 区	水谷 宣枝

平成25年6月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
5	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一 般
6	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一 般
		1歳6ヵ月児健康診査 健康講座	受付12:30～12:45 14:00～15:00	郡家保健センター 船岡保健センター	H23.10.12～H23.12.6生まれ 一 般
10	月	健康相談	受付 9:30～10:30	八東保健センター	一 般
13	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一 般
		6ヵ月児健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H24.11.1～H24.12.13生まれ
14	金	離乳食講習会	(受付9:15～) 9:30～12:00	郡家保健センター	H25.1.11～H25.3.1生まれ・H24.7.27～H24.9.14生まれ
17	月	健康相談・こころの健康相談	受付 9:30～10:30	郡家保健センター	一 般
18	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一 般
			14:00～15:00	八東保健センター	一 般
19	水	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一 般
20	木	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一 般
		2歳児歯科健康診査	受付12:40～12:55	郡家保健センター	H22.12.22～H23.2.28生まれ
24	月	健康相談	受付 9:30～10:30	船岡保健センター	一 般
26	水	総合検診	受付 8:30～10:00	中央庁舎センター(八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
27	木	総合検診	受付 8:30～10:00	中央庁舎センター(八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一 般
28	金	育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	H25.3.25～H25.4.28生まれ

平成25年7月の保健事業

1	月	健康相談	受付 9:30～10:30	八東保健センター	一 般
3	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一 般
4	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一 般
		3歳児健康診査	受付12:30～12:45	郡家保健センター	H22.5.1～H22.6.20生まれ
8	月	健康相談	受付 9:30～10:30	郡家保健センター	一 般

平成25年度 人権・同和問題講座を開催します

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権・同和問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的としています。

自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも是非ご参加ください。

No.	日 時	テ ー マ	講 師
1	7月18日(木) 19:00~20:30	「福祉で輝く地域づくり」	社会福祉法人 れしーぶ 代表 小河 和泉さん
2	8月22日(木) 19:00~20:30	「具体的な事例を通して」	NPO法人 子どもの虐待防止 ネットワーク鳥取 理事長 田村 勲さん
3	8月29日(木) 19:00~20:30	「同和教育が 大切にしてきたもの」	鳥取市南人権福祉センター 前所長 西川 照夫さん

主催 八頭町／郡家人権啓発センター

会場 郡家人権啓発センター

受講料 無 料 [全日程参加された方には修了証を出します。]

申込先 郡家人権啓発センター 電話 [F A X 兼用] 72-2672

※ 当日参加も受け付けますが、準備の都合上、事前申込みをお願いします。

※ 都合により日程等変更になることもあります。



郡家人権啓発センター

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

差別のない世界を
こんな記念日があります

○6月1日

人権擁護委員の日

人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及・高揚を図る日。

○6月4日

侵略による

罪のない幼児犠牲者の国際デー

多数の罪のないパレスチナとレバノンの子どもがイスラエルの侵略行為の犠牲になったことから制定された日。

○6月23～29日

ハンセン病を正しく理解する週間

ハンセン病に対する正しい知識の普及、ハンセン病療養所入所者等の福祉の増進を図ることを目的に定められた週間。(6月25日を含む週の日曜日～土曜日)

○7月10日～8月6日

鳥取県部落解放月間

「同和对策事業特別措置法」が施行された1969年7月10日を記念して、鳥取県が制定。県民一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深め、同和問題の早期解決を図るための月間。

船岡人権啓発センター

船岡人権啓発センター

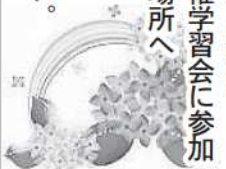
利用について

昨年度のセンター来館者は、約4,500名で、その内センター関係が約半数でした。多くの方に利用して頂き有難うございます。今年も多くの方に利用して頂きたいと思えます。センターは、平成元年に作られ、平成18年に増改築されています。

皆が、お互いを認め合い、お互いを大切にするという心を育て、基本的人権の尊重を基にして、いろいろな差別を無くしていく事を目指しています。また、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の中心となる施設として、生活や教育、仕事などの相談事業をはじめとして、いろいろな教室の開催、交流等を通じて、人権・同和問題の解決を図る事を目的として作られています。

そこでセンターの利用につきまして、次の事をお願い致します。

- ①会議や研修会の前にセンターについての説明や人権についての研修。
 - ②センターまつり、人権学習会に参加
 - ③使用した物品は元の場所へ
 - ④使用後の掃除。
 - ⑤戸締り、施錠
- などを心がけて下さい。



手芸教室開催生徒募集

船岡地域の方はおも

ちろんのこと、八頭町にお住まいの方も多く参加していただき、たくさんの人と出会い、いろいろな情報交換などを通して、お互いに理解し合い交流を深め、人権を大切にし、安心して暮らせる社会になるよう皆と一緒に取り組むことを目的とした事業等を行っていきたいと思っています。



その事業の一つとして、今年も手芸教室を行います。

次のおり開催しますので、多くの方の参加をお願い致します。

- ①時期 6月～9月 6回程度
- ②時間 午後1時30分～午後3時30分
- ③場所 船岡人権啓発センター
- ④内容 パッチワーク、かごなど昨年の内容は、広報4月号をご覧ください。
- ⑤申し込み 6月10日までに船岡人権啓発センターへ連絡ください。

073・0030

中央人権啓発センター

茶道教室・英会話教室 生徒募集中!

中央人権啓発センターでは、住民相互の理解と交流を一層促進することで様々な人権問題の解決をするために、地域交流事業として茶道教室・英会話教室を開催しています。

興味のある方は一度体験してみてください。

茶道教室

日時 毎月1回 水曜日

午後3時30分～(八東)

午後4時～(下南)

会場 八東児童館・下南児童館

持ち物 懐紙・ふくさ

対象 小学生(保護者も可)

費用 600円(年会費)

英会話教室

日時 毎月1回

土曜日午前9時～

会場 下南児童館

持ち物 筆記用具

対象 小学生

※詳しくは中央人権啓発センター(電話84-3496)まで

第33回

八東解放文化祭開催のお知らせ

とき 7月13日(土)・7月14日(日)

ところ 中央人権啓発センター、八東児童館

※詳細は広報7月号でお知らせします。多数のみなさんの参加をお待ちしています。



郡家東地区



郡家西地区



八東地域



船岡地区



隼地区



公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎72-3113



大江地区



済美地区

75歳以上を対象とした八頭町敬老会が、5月12日(日)に郡家地域は郡家東小学校と郡家西小学校の各体育館の2会場で、八東地域は八東体育文化センターで、また、5月19日(日)に船岡地域は大江、済美、船岡、隼の各地区公民館の主催により、4会場で開催されました。
各会場とも最初に米寿(満88歳)を迎えられた出席者に記念品を贈り、お祝いしました。式典終了後は、各種団体による演芸が行われ、多彩な演技で祝宴が盛り上がり、敬老者は楽しいひとときを過ごしました。

募集中!

申し込み、お問い合わせは
中央公民館

☎ 72-3113 へ

受付日時 毎週火～日曜日
(祝祭日を除く)
8:30～17:15

男の料理教室受講生募集

作って楽しい・食べて楽しい・
男子厨房に入る!
受講生募集します。



開催回数 月1回年間8回程度

時間 基本的に金曜日の
夕方 午後6時～

会場 中央人権啓発センター
(旧 八東公民館)

講師 食生活推進員の皆さん・藤田信治さん他

参加費 その都度食材費の実費を集合します。

定員 15名程度

申込期限 6月18日(火)

郡家東地区グラウンドゴルフ大会

グラウンドゴルフ大会参加者を募集しています。
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 6月23日(日) 午前8時受付開始
予備日6月30日(日)

場所 郡家総合福祉施設多目的広場
(郡家ふれあいドーム多目的広場)

内容 団体戦及び個人戦

対象 郡家東地区在住者

申し込み 各集落体育委員の方へ

問い合わせ 郡家東地区公民館 ☎ 76-0335

郡家西地区グラウンドゴルフ大会

グラウンドゴルフ大会参加者を募集しています。
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 6月29日(土) 午前8時受付開始
予備日7月7日(日)

場所 郡家総合福祉施設多目的広場
(郡家ふれあいドーム多目的広場)

内容 団体戦及び個人戦

対象 郡家西地区在住者 (小学4年生以上)

申し込み 各集落区長・体育委員の方へ

問い合わせ 郡家西地区公民館 ☎ 76-0336

郡家西地区公民館

公民館活動グループ紹介

郡家西地区公民館

26

ひばりカラオケ

ひばりカラオケグループってステキな名前でしょう。
もう30年以上も前のことで、名付け親もわかりませんが、山あり谷ありで今日に至っています。

町の行事の敬老会や文化祭また、田中悦子先生の手拍子で練習し、最近では人前で歌う楽しさが分かるようになりました。13グループ150人もの生徒を教えられる先生で、各グループの交流会で友達も沢山できても楽しいです。

ひばり会員も今
10人います。月2
回のレッスンであせ
らずおごらずあきら
めずをモットーに頑
張っています。



リズムっこくらぶ

リズムっこくらぶは会員11名で第1・第3木曜日に郡家西地区公民館で練習しております。自分好みの新曲を2か月ごとに練習しマスターしています。

時々ボランティア訪問、発表会を行っています。また各地区のカラオケ同好会と交流を深めています。中央公民館での芸能発表会にも参加しています。

カラオケの好きな方来てみてください。



みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623

http://library.town.yazu.tottori.jp/
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



ちまき作りとおはなし会

今年もシーズンがやって来ました！
 みんなで楽しく一緒に作りませんか。
 ちまきを蒸す間におはなし会もあるよ！

- 日時** 6月15日(土) 午後2:00～4:00
場所 八東体育文化センター (調理室・和室)
材料費 150円
持ち物 エプロン・三角巾・マスク・タオル
 ※参加希望の方は、お申込ください。(先着30名)
申込先(問い合わせ先)

八東図書館・丹比地区公民館

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | |
|---|-------------------|--------|
| 1 | 破邪の剣 用心棒血戦記2 | 鳥羽 亮 |
| 2 | ふたたびの加奈子 | 新津きよみ |
| 3 | 木質資源とことん活用読本 | 熊崎 実 |
| 4 | 兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 | 杉山 隆男 |
| 5 | ちょこっとできるびっくり! 工作3 | 立花 愛子 |
| 6 | あかべこのおはなし | わだよしおみ |

船岡図書館

- | | | |
|---|-----------------|--------|
| 1 | 陽炎の門 | 葉室 麟 |
| 2 | つくもがみ、遊ぼうよ | 畠中 恵 |
| 3 | 交代寄合伊那衆異聞 18 再会 | 佐伯 泰英 |
| 4 | 反ポピュリズム論 | 渡邊 恒雄 |
| 5 | 海馬亭通信 | 村山 早紀 |
| 6 | ブンダバーと会ったなら | くぼしまりお |

八東図書館

- | | | |
|---|---------------|--------|
| 1 | スタンダップダブル! | 小路 幸也 |
| 2 | よだかの片想い | 島本 理生 |
| 3 | 深海の夜景 | 森村 誠一 |
| 4 | 絵手紙 野菜の花だより | 花城 祐子 |
| 5 | 西遊後記 1 (還の巻) | 斉藤 洋 |
| 6 | あめあめふれふれねずみくん | なかえよしを |

～仕事探しのお手伝い～
 くらしと仕事支援講座vol.9

再就職支援講座

求職活動中の方を対象に、早期再就職の実現を支援する講座を開催します。

- 日時** 6月29日(土)午後1:30～3:00
会場 八頭町中央公民館
講師 安住博幸氏 (ハローワーク八頭 キャリアコンサルタント)
内容 ハローワーク活用法、中高年のための就職事例の紹介、会いたくなる! 応募書類作成術、個別相談会等
定員 20名 (6/28 締切、先着順)
 * 託児サービスあり (6/20 締切)
 * お申し込みは各図書館まで
 (電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

たいせつな本…

汚損・破損本展示会

図書館には毎日たくさんの本が返ってきます。その中には汚れていたり、濡れてしまっていたり、破れていたりと、セロテープで修理がしてあったりと様々な本があります。

どうなるかと修復できないのか、図書館ではどういう修理法を行っているのか。本の正しい扱い方と併せ、ご覧いただけたらと思います。ぜひ、ご来館ください。

- 日時** 6月28日(金)～7月24日(水)
 図書館の開館時間中
場所 郡家図書館 (館内)
 船岡図書館 (館内)
 八東図書館 (館内入り口付近)

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月1日(土) 10:30～11:00 14:30～15:00	6月26日(水) 16:00～16:30 6月29日(土) 10:30～11:00	6月15日(土) 14:00～16:00 6月26日(水) 16:00～16:30
時間			

体罰問題に、思う。

人権教育推進員 前田 葉子

今、全国的に取りざたされている体罰問題。子どもを持つ一人の保護者として胸が痛みました。また、体罰問題のその後の動きに関して、少し違和感を持ちました。

それは、問題が起きた高校の「体罰」が批判されたと、保護者によって高校の「応援団」のようなものが作られ、「体罰によって強い子になった」「うちの子は体罰のおかげでよくなった」といった体罰を擁護する声や動きが出たことです。

その後の調査などによって、「体罰」により一人の子どもが自死に至ったという深刻な事態が明らかになる中で動きでしたから、私は感覚的に違和感を覚えたのです。

「体罰」に対してこれほど支持するような雰囲気があることは、ある意味、おかしな事態だと思います。我が子に対する暴力や夫婦間のDV、あるいは先生が生徒に暴力を振るうことなどを法で厳しく取り締まり、個人の尊厳を重視する欧米の感覚と比べれば異様だと思えるからです。

でも、日本の社会では、それほど

おかしなことのように報道されませんし、問題視もされていません。もしかしたら、私たちは体罰を肯定するような社会の雰囲気にも馴染んでしまっているのではないのでしょうか。

日本には、「とにかくスポーツは根性だ！」的な伝統めいたものがあります。徹底して体を痛めつけて鍛え上げれば、根性を鍛えることができ、根性を鍛え上げれば、体も鍛錬できて強くなるのだ、といった、ともかくにも根性第一、猛特訓で厳しく鍛えさえすれば強くなるという指導が根付いています。

そんな考え方のもと、練習中には水を飲ませないとか、無理な負荷がかかるうさぎ跳びをさせるとか、とても今日のスポーツ科学からは信じられない、でたらめで非科学的なしごきともいえる猛特訓がまだまだ残っています。

このように、スポーツ教育やスポーツの世界で「しごき」や「体罰」が平然と続いているのは、選手それぞれが「個」が尊重されていないからではないでしょうか。

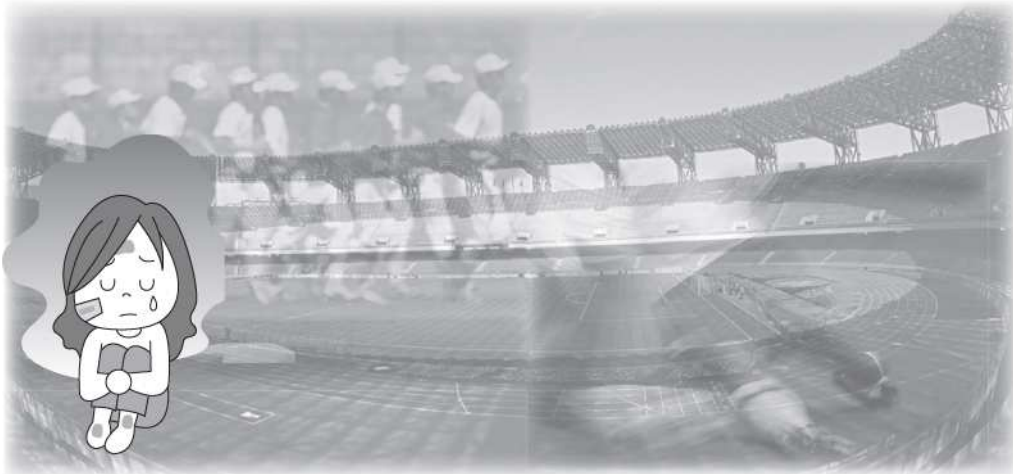
日本でも、先進的なトレーニングやスポーツ科学をしっかりと取り入れている優れた指導者は、「信じられないような体罰が行われているのは指導者の未熟さの表れ」だと指摘しています。指導者が自分の技量のなさや未熟さは棚上げて、役に立たない選手はドジでクズだといった扱いをするのは理不尽です。そこには「この子を大切に伸ばしてやろう」という「個」の尊厳を大切に考えるなどまったくありません。ましてや気に入らないからと「体罰」という「暴力」を振るうのでは無茶苦茶です。

さらに、スポーツの世界に存在する集団第一の感覚も問題の根っこに存在しているように思えます。特に集団スポーツでは、個人よりも集団が大事にされる傾向があります。「協調性」が重要視され、スタンドプレーが多い協調性のない選手は孤立してしまい、「集団対孤立した個人」といういじめの構図が生まれてしまいます。

「協調性」は社会を生きるうえでも大切なことですが、それが偏ってしまうと集団のためにという理由で、個人の大切さがおろそかにされてしまう危険性があります。

あくまでも個人の人格や人権を大切にしたい上での「協調性」でない

本末転倒になってしまい、「個」の「のち」までが犠牲になってしまっているのではないのでしょうか。
体罰問題を他山の石として教訓化し、人権感覚を磨くことが大切だと思えるのです。



下水処理施設の見学会のお知らせ

上下水道課では、上下水道のことを広く知っていただくために上下水道施設の見学会を計画しています。

第1回は、次のとおり福本地内にある郡家浄化センターで下水処理施設の現地見学会を開催します。

参加希望の方は、6月14日（金）までに上下水道課（☎72-3973）へお申し込みください。

日 時 6月20日(木)13:30～15:00

小雨決行

場 所 郡家浄化センター 現地集合
(八頭町福本180番地)

募集人員 20人程度（先着順）

※8月下旬に2回目を予定しています。

内 容 下水道の現状、処理施設の現地説明、簡単な実験等

役場人事異動のお知らせ（ ）内は前任

平成25年5月1日付	
総務課 課長	野崎 正実(建設課 課長)
建設課 課長	西尾 哲夫(総務課 主査)
平成25年5月3日付	
企画課 課長	川西 美恵子(男女共同参画センター 所長補佐)
男女共同参画センター 主任	加賀田 雅也(社会教育課 主任)
社会教育課 主任	林 孝昌(八東住民課 主任)



お知らせ

人権擁護委員の退任と新任



平成13年から長きにわたりご活躍いただきました、人権擁護委員の瀧田修さんが、任期満了に伴い、このたび退任され、法務大臣から感謝状を贈呈されました。勇退された瀧田さんのこれまでのご功勞に対し、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。

また、新たに田淵真知子さんが人権擁護委員に任命されました。今後のご活躍を期待いたします。



新任の田淵さん

毎月8・18・28日は「やずっ子の日」

大人も子どもも声を掛けあい、元気のいいあいさつをしましょう。



右から、
白ねぎ酢 360ml ¥650、
ネギネージュ 150ml ¥820、
白ねぎぼん酢 360ml ¥680

田中農場では、白ねぎを堆肥等の有機質肥料を用いた独自の土づくりと、農薬不使用、化学肥料9割減栽培（鳥取県特別栽培農産物認証）で、自然条件と向き合いながら手間暇かけて育てています。

この白ねぎを原料に、歴史あるJAS認定の醸造所で丁寧に発酵・熟成させ、化学調味料を一切使用することなく、「白ねぎ酢」を造りました。まるやかで独自の旨味のある一味違う醸造酢です。その酢に醤油等加え調味した風味豊かな「白ねぎぼん酢」、白ねぎピュールを加え白ねぎの香りと甘みがおいしいドレッシング「ネギネージュ」も造りました。

ぜひ一度ご賞味ください。販売店等詳しくは、田中農場（☎72-2826）へお問い合わせください。

八頭町特産品紹介②
田中農場白ねぎ酢シリーズ



税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集します。詳しくはホームページをご覧になるか、下記へお問い合わせください。

【ホームページアドレス】

○国税庁 <http://www.nta.go.jp>

【受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ先】

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211内線3743・3635)

トイレ使用時の節水対策

トイレ使用時の水量は、毎日使用する量を積算していくと、膨大な量になります。最近では節水型トイレ等販売されていますが、水タンク内に満水にした1.5～2.0リットルペットボトル1本程度入れておく等出来る範囲での節水をお願いします。

なお、無理に作業を行なって機器を損傷しないよう注意してください。


問い合わせ先 上下水道課 ☎72-3973

全国瞬時警報システム (J-ALERT) ジェイ アラート

全国瞬時警報システム（J-ALERT：ジェイアラート）は、被害の軽減や早期避難を目的に気象庁が発表する緊急地震速報や内閣官房の武力攻撃事態等に関する国民保護情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合、通信衛星等を用いて国（総務省消防庁）から直接市町村に情報を送信し、防災行政無線を自動起動して、住民の皆様方に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

八頭町では平成23年3月から運用を開始していますが、放送が流れた際には、内容を良く聞いてあわてずに行動してください。

● 放送する情報 ●

受信情報	警報音など	放送内容
推定震度4以上の地震	緊急地震速報 チャイム音	「緊急地震速報。 <small>おおじしん</small> 大地震です。大地震です。」
国民保護関係 ゲリラ等による攻撃	有事サイレン 14秒吹鳴 	「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
航空攻撃		「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
弾道ミサイル攻撃		「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
大規模テロ		「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

- ※ 24時間自動的に放送されるシステムですので、深夜でも放送が流れます。
- ※ 緊急放送ですので、最大音量で放送されます。
- ※ 緊急地震速報は、防災行政無線を自動起動するのに時間を要するため、震源が近い場合、揺れが来たあとに放送されます。また、地域により実際の震度と異なる場合があります。

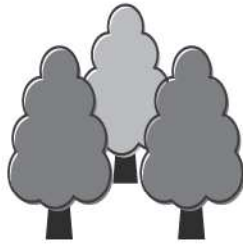
問い合わせ先 総務課防災室 ☎76-0203

あなたの森林は大丈夫ですか？

「森林の健康診断」

人の手で植えた木は、ずっと人の手で適正な管理をすることが必要です。

過密になった森林を放置しておくと、いずれは、気象害や虫害等により、全滅する恐れがあります。



「森林の健康診断週間」に林業の普及員が、あなたの森林を診断し、皆様の相談・疑問に答えます。どうぞお気軽にお電話ください。※診断は電話等で受け付けし、依頼者と相談のうえ、現地診断の日程を決めます。

受付日 6月3日(月)～6月14日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

受付先 東部農林事務所八頭事務所
農林業振興課 ☎72-3843

『労働セミナー』のご案内

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争を未然に防止することを目的として、労働セミナーを開催します。参加費は無料で、どなたでも参加可能(※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイント対象)です。

内 容 労働契約が成立するまでの流れとポイント。賃金・労働時間・休日・休暇などのきまり。社会保険の加入要件など。

日 時 6月12日(水)10:00～11:30

場 所 鳥取市人権交流プラザ
(鳥取市幸町151)

講 師 みなくるの労働・雇用相談員

申 込 必要(当日参加も可能ですが、資料準備のため申し込みが必要です。)

申込・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」
鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階

☎0120-451-783 ☎0857-25-3000

狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。

狩猟免許を有さず、また、狩猟登録をせず、鳥獣捕獲用のわなを仕掛けると狩猟鳥獣法違反で罰せられますので、絶対に仕掛けないでください。

農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも狩猟免許を取得して、狩猟や有害鳥獣捕獲許可などにより、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記により実施されます。受講と受験を希望される方は、東部総合事務所生活環境局生活安全課へお申し込みください。

試験日、会場及び申込期限

区 分	講習会	試 験
日 時	6月23日(日) 9:00～16:00	7月28日(日) 9:30～17:00
会 場	東部生活環境事務所 鳥取市立川町6丁目176	
申込期限	6月19日(水)	7月17日(水)
経 費 等	1,500円 (テキスト代)	右表参照

試験種類及び受験手数料

区 分	網猟免許 (網用)	わな猟免許 (わな用)	第一種銃猟免許 (銃猟銃・空気銃用)	第二種銃猟免許 (空気銃用)
受験手数料				
新規受験者	4,300円	4,300円	5,200円	5,200円
既に他の種類の免許取得者	2,800円	2,800円	3,900円	3,900円

狩猟免許試験申込・問い合わせ先

場 所	電話番号	郵便番号	所在地
東部生活環境事務所生活安全課	0857-20-3676	680-0061	鳥取市立川町六丁目176

ACTV やすチャンネル6月放送予定		
時 間	番 組	
6時	6:00	ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30	「健康体操」
	6:45	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
7時	7:00	テクノ探検隊・ロボット
	7:30	祝 河原インター線開通
	7:45	友愛塾のピザ作り
8時	8:00	わったいな!! 八頭町
	8:15	延命寺の春祭り
	8:30	八頭クラブチーム
	8:45	ブルトレを楽しもう会!
9時	9:00	テクノ探検隊・液状化
	9:30	祝 河原インター線開通
	9:45	関西三関王
10時	10:00	わったいな!! 八頭町
	10:15	八頭クラブチーム
	10:30	テクノ探検隊・メッキに挑戦
11時	11:00	羽ばたけ! 未来へ
12時	12:00	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	12:15	延命寺の春祭り
	12:30	夢をカタチに ねぶた下絵コンクール
1時	13:00	アーティストレジデンス
	13:30	辻馬車の足音ひびいて
2時	14:00	周防大島から気仙沼へ
	14:30	ケーブル屋お取り寄せ便
3時	15:00	わったいな!! 八頭町
	15:15	関西三関王
	15:30	テクノ探検隊・液状化
4時	16:00	やすっこ体操
	16:15	友愛塾のピザ作り
	16:30	八頭クラブチーム
	16:45	延命寺の春祭り
5時	17:00	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	17:30	ケーブル屋お取り寄せ便
6時	18:00	羽ばたけ! 未来へ
	19:00	わったいな!! 八頭町
7時	19:15	友愛塾のピザ作り
	19:30	祝 河原インター線開通
	19:45	ブルトレを楽しもう会!
	20:00	周防大島から気仙沼へ
8時	20:30	夢をカタチに ねぶた下絵コンクール
	21:00	関西三関王
9時	21:15	わったいな!! 八頭町
	21:30	テクノ探検隊・メッキに挑戦
	22:00	辻馬車の足音ひびいて
10時	22:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	23:00	アーティストレジデンス
11時	23:30	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:45	放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の内容は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ

八頭町議会一般質問

6月10日(月)・11日(火)・12日(水)

八頭町議会定例会の「町政に対する一般質問」を「やすチャンネル(11ch)」で6月10日(月)・11日(火)・12日(水)に生中継する予定です。ぜひご覧ください。

瀬戸内海放送(テレビ朝日系列)試験放送中! チャンネル設定(5ch)が必要です!

テレビ朝日系列の瀬戸内海放送の7月1日放送開始に向け、試験放送を流していますが、受信にはテレビのチャンネル設定が必要です。

設定の仕方はテレビにより異なりますので各テレビの説明書をご覧ください。

なお、6月中は試験放送中ですので、停波する場合があります。ご了承ください。

ケーブルテレビの問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン

☎0120-968-138

遊休農地の解消に向けて

八頭町では、毎年『農地パトロール』による農地利用状況調査を実施し、下記のとおり、遊休農地の解消に向けた活動を行っています。

①農地の利用状況調査

農地を1筆ごとに調査し、農地または遊休農地の判断を行います。

②「遊休農地」の利用方法の分類

「農業利用が可能な農地」又は「農業利用できない農地」に分類します。

③所有者等への農地保全管理のお願い

「農業利用が可能な農地」について、所有者等へ農地の適切な保全管理のお願い(通知)を行います。

問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 6月7日(金)午後3時00分～

開催場所 船岡地区公民館 2階 研修室

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害
等級認定等の手続きなど（行政書士対応）

日時 6月8日(土)・7月13日(土)
10:30~15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

6月は…

町 県 民 税(1期分) 国民健康保険税(1期分)

の納付月です
納付期限・口座引落日は、7月1日(月)です
納期内の納付にご協力をお願いします



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

ワンクリック請求にご注意ください!

●相談事例

携帯電話で無料だと思いアダルトサイトに接続しました。年齢確認画面で「18歳以上」をクリックしたところ突然「登録が完了しました。3日以内に5万円振り込んで下さい」と請求画面が表示されました。「支払わなければ携帯電話の個人識別番号から個人情報調査を法的な手続きをとります」とありますが支払わなければならないのでしょうか？

●アドバイス

年齢確認画面をクリックしたのであって登録するつもりがなければ、契約が有効に成立しているとは限りません。安易に支払わないようにしましょう。

また、携帯電話の個人識別番号から住所、名前など個人情報がサイト側に伝わることはありません。連絡をとってしまうと、電話番号などの個人情報を知られてしまう恐れがありますので、自分から連絡してはいけません。

このように無料だと思って利用したサイトから、思わぬ高額の利用料を請求されたという相談が依然として多数寄せられていますので、注意が必要です。

●消費生活専門相談員による相談

毎週木曜日、午前9時から午後4時まで丹比地区公民館で消費生活相談を行っています。

電話(84-1230)での相談も受け付けています。



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

2013 ビアホール

飲み放題 &
バイキング料理

■営業時間 / 17:30 ~ 21:00
(LO20:20)

■休業日 / 日曜日・祝日

大人 **3,500円**

法事膳 水蓮華

お一人様 5,250円より
30席限り
和室テーブル膳
立ち座りが楽なので、
ご年配の方もゆっくり
おくつろぎ頂けます。

鳥取温泉・ホープスター
とっとり
TEL(0857)
26-3311(代)
検索

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 溪泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

会館葬・自宅葬

年中無休
24時間受付
フリーダイヤル
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車



八頭町奥谷141-1 TEL 72-0004

八頭町下坂487-1 TEL 73-0444

有
料
広
告

ひとのうごき 平成25年5月15日届出現在 (敬称略)

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
おめでた	4月7日	松村 晴 (南ヶ丘)	貴博・あかり
	4月8日	石破 楓 (宮谷)	一美・雅子
	4月10日	伊藤 桃子 (土師百井)	智大・貴子
	4月13日	岩城 桃 (宮谷)	浩明・遥香
	4月15日	藤田 若七 (桜ヶ丘)	健吾・竜子
	4月15日	木下 心陽 (カ-サこおげ)	典之・美絵
	4月23日	榮田 結芽 (門尾)	康宏・めぐみ
	4月25日	山本 惺太 (南ヶ丘)	孝平・倫代

日付	名前	ところ	年齢
おくやみ	4月16日	田中 潔 (上津黒)	78歳
	4月20日	横川小枝子 (郡家西区)	80歳
	4月23日	徳永 一儀 (堀越)	86歳
	4月25日	前田 和重 (下野)	82歳
	4月28日	小澤 太一 (坂町)	84歳
	5月1日	奥平 君子 (奥谷)	78歳
	5月1日	森岡 豊子 (上大坪)	92歳
	5月3日	大森壽賀雄 (上峰寺)	86歳
	5月5日	田中 敏朗 (麻生)	89歳
	5月8日	西谷 梅次 (北山)	97歳
	5月9日	奥井 昭二 (下徳丸)	76歳
	5月11日	西川 文恵 (上日下部)	79歳
	5月13日	有岡 富野 (三浦)	86歳
	5月14日	谷口 好恵 (富枝)	88歳
	5月15日	井口 晴恵 (下門尾)	87歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月18日(火)です。
詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	6,038 世帯 (+7)
5月1日現在 ()内は前月比		総人口	18,665 人 (-12)
		男	8,986 人 (-5)
		女	9,679 人 (-7)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 6月7日・14日・21日・28日の毎週金曜日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎(郡家庁舎)
 *詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料。予約が必要です。

日時 7月12日(金) 13:30～16:00
会場 丹比地区公民館
予約・問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

総合相談(人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 6月5日(水)・7月10日(水)13:30～16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月29日(土) 13:30～15:30
会場 済美地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

お仏壇の専門店
(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
 本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

各地域ごとで定期的に無料相談会をおこなっております。
 ホームページから情報等もご覧いただけます。

スタジオ昴 で **検索**

詳しくは**スタジオ昴**(すぼる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00～17:00 火曜・祝日(定休)

有
料
広
告

こんにちは!

まいど!
関西事務所です

関西圏との交流拡大や人脈作りに取り組み、八頭町への定住促進や観光客誘致、特産品などの販路拡大を図ろうと、平成21年4月から大阪市北区にある鳥取県関西本部内に八頭町関西事務所を開設しています。

平成25年4月1日付の人事異動で八頭町関西事務所に畔田士生所長が就任しました。

「顔の見える八頭町へ」

八頭町関西事務所 畔田士生

関西事務所勤務2日目の朝は、緊張のあまり6時に起床し出勤の身支度をしました。阪急梅田駅から事務所のある大阪駅前第3ビルをめざし、便利な地下道ではなく地上で都会の風景を見ながら、出勤しました。

人間は行動することで知恵も出る。場数を踏むことで、様々な出会いも出来る。関西から見た八頭町を知る良い機会を与えて頂きました。

奈良県吉野町にあります「(株)北岡本店」の保井常務さんを訪ねた時の社訓を紹介し、皆さんと一緒に考えたいと思います。

タイトル「夢」…「夢があるから、目標がある。目標があるから、計画がある。計画があるから、行動がある。行動があるから、実績がある。実績があるから、反省がある。反省があるから、進歩がある。進歩があるから、喜びがある。人生楽しく前向きに。」

「米田本部長からのコメント」

今春、鳥取自動車道の全開通で近くなった関西と鳥取県です。この時期に事務所開設5年目を迎えた八頭町と関西の多様な経済交流が、3代目畔田所長様の活躍で進化するよう、鳥取県関西本部も一丸となって頑張りたいと思います。



米田本部長(右)と畔田所長

八頭町関西事務所の連絡先

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2200
大阪駅前第3ビル22階 鳥取県関西本部内
公用携帯：090-1688-0308 FAX：06-6341-3972
e-mail：kansai-yazu@opal.ocn.ne.jp

男女共同参画啓発シリーズ⁸⁵イク
素敵な“育ジイ”増加中

「イクメン」に続いて「イクジイ」という言葉を聞く機会が増えました。「イクジイ」とは、孫育てに積極的にかかわる中高年男性のことです。

「イクジイ」候補とされる世代は「自分の子どもの世話を配偶者に任せきりだった」という傾向が強かったようです。

現代は共働き夫婦が多く、おじいちゃん、おばあちゃんの手を借りて「家族みんなで子どもを育てていく」ことは、世代間交流や地域の活性化に繋がっていきます。

保育所の送り迎えやお散歩など親世代のサポートや、おじいちゃんならではの視点で、アナログ遊びをする等、日常のちょっとしたことから育児に関わる、素敵な「イクジイ」が増えることが望まれます。

